

サイバーインデックス 認定マーク 使用ガイドライン



一般社団法人日本IT団体連盟
サイバーセキュリティー委員会

はじめに

「サイバーインデックス」認定事業者（以下、認定事業者）は、サイバーインデックスの認定を受けた年次、星の数で構成される認定マークを、ウェブサイト、宣伝・販促資料、封筒、便箋等に使用することができます。

1) 認定事業者について

一般社団法人日本IT団体連盟 サイバーセキュリティー委員会(以下、認定機関)の活動趣旨である「サプライチェーン全体において、企業の社会的責任であるセキュリティレベルの向上」に向け、民間企業のサイバーセキュリティ対策の情報開示の促進を目的として、有価証券報告書やコーポレートガバナンス報告書等の開示情報からサイバーセキュリティや個人情報保護に関する記載内容、更にはアンケートのご回答内容等を踏まえ、総合的にサイバーセキュリティへの情報発信および取り組みが積極的であり、優良となる企業を認定事業者として評価します。

2) ご注意事項

サイバーインデックス認定マークは、「サイバーインデックス」認定事業者である証となります。適切な表示をすることが、社会的信用となりますので、ご理解いただきたくお願いします。

1. 認定事業者は、サイバーインデックス認定の範囲を超えてサイバーインデックス認定マークを使用してはいけません。
2. 認定事業者は、サイバーインデックス認定マークを、ウェブサイト、宣伝・広告用資料、封筒、契約約款、その他これに類するものに使用することができます。
3. 認定事業者は、設備、施設または製品（サービスを含む。）そのものがサイバーインデックス認定を受けているとの誤認を招くような方法で、サイバーインデックス認定マークを使用してはいけません。
4. 認定事業者は、サイバーインデックス認定マークの使用権について、貸与、再許諾、交換、譲渡、質入れその他一切の第三者への提供を行ってはいけません。
5. サイバーインデックス認定マークの表示条件等については、以降、「サイバーインデックス認定マークの表示条件」に定めます。
6. 万一「サイバーインデックス認定マークの表示条件」に反した使用が判明した場合は、是正対応等をしていただきます。

サイバーインデックス認定マーク（以下、認定マーク）の表示条件 目次

1 認定マークの構成要素.....	3
2 認定マークの表示.....	3
3 禁止事項.....	3
4 認定マークの色分けアミ指定.....	4
5 認定マークの表示方法（アイソレーション）.....	4
6 ウェブサイトでの認定マークの表示.....	5
7 外部発信の際の事告.....	5

1. 認定マークの構成要素

認定マークは、マーク部、認定された年次、星の数が一体化したものとして構成される。



2. 認定マークの表示

認定事業者は認定を受けた年次、星の数で構成された認定マークを表示すること。

3. 禁止事項

1) 認定機関が提供したデータの意匠をそのまま使用し、加工してはならない。

<提供データ>

- ・ png (1080px × 1080px)、(318px × 318px)
- ・ eps
- ・ ai
- ・ pdf

- 2) 書体と縦横の比率を変えてはならない。
- 3) 色分けアミ指定に従い、変更してはならない。

4. 認定マークの色分けアミ指定

プロセスカラー（基本色）とモノクロ（黒単色）の 2 パターンから成る。ネガティブ表示（反転）は使用不可とする。



※ネガティブ表示（白抜き反転）は使用不可



5. 認定マークの表示方法（アイソレーション）

認定マークは、背景など周囲の要素に紛れることなく独立させて配置すること。

- 1) 背景との判別ができること

- ①背景に色がある場合



- 2) アイソレーション

背景との判別が困難な場合は、背景色等 周囲の要素の干渉を防ぐため、認定マ

ークの周りに、最低限の余白「枠」を確保する。周囲の要素に紛れることなく、ロゴマークとして独立させ配置する。

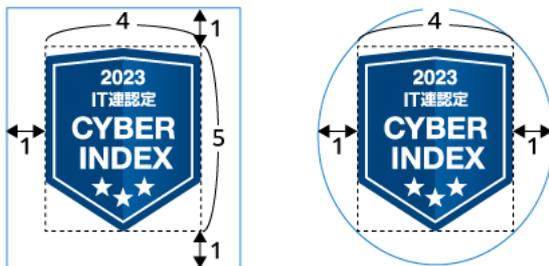
余白「枠」とは、色の境界線で表されるものを指す。

① 余白「枠」の比率の基準

認定マークの、縦の大きさを 5 とした場合、認定マークと 周辺の色との境界線までの間隔を 1 とし、余白を開ける。

② 使用イメージ

①余白「枠」比率の基準



②使用イメージ（背景色がある場合）



6. ウェブサイトでの認定マークの表示

認定事業者は、認定マークをウェブサイトで提示することができる。また認定機関は、認定事業者についてウェブサイトにて掲示する。

認定事業者のウェブサイトから、日本 I T 団体連盟のウェブサイト（<https://itrenmei.jp/>）へジャンプできるよう設定すること。

7. 外部発信の際の事前報告

認定事業者は、認定マークをウェブサイト、雑誌、書籍等に掲載する際は、事前に一般財団法人 日本 I T 団体連盟に掲示物の確認、報告を行うこと。

サイバーインデックス認定マーク使用ガイドライン

<問い合わせ・連絡先>

一般社団法人日本 IT 団体連盟 企業調査分科会事務局

メールアドレス： assess-info@itrenmei.jp

2023 年 11 月 15 日制定

2023 年 11 月 15 日制定